

監査報告書

2017年5月25日

学校法人日本教育研究団
理事長 東 英弥 殿
評議員会 議長 殿

学校法人日本教育研究団

監事 押久保 公人 ⑩

監事 中島 敏樹 ⑩

私は、私立学校法第37条第3項ならびに寄附行為第17条一号ならびに二号の規定に基づき、平成2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）における学校法人日本教育研究団の業務および財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上